

供 覧	議 長	局 長	次 長	係 長	係	係	係	係

令和7年10月2日

# 決算特別委員会

阿久根市議会



1 会議名 決算特別委員会

2 日時

(1) 期日 令和7年10月2日(木)

(2) 開会 午前9時59分

(3) 延会 午後2時38分

3 場所 議場

4 出席議員

濱田洋一	委員長
川原慎一	副委員長
大田基次	委員
川畑二美	委員
大野雅子	委員
高崎良二	委員
渡辺久治	委員
白石純一	委員
竹原信一	委員
仮屋園一徳	委員
木下孝行	委員
山田勝	委員

5 欠席議員

該当なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

上脇重樹 次長兼議事係長

松林俊介 議事係主査

7 説明員

新町勝利 財政課長

川原陽介 財政課長補佐兼財政係長

四郎園佳那 財政課管財係長兼財産活用推進係長

池田英人 都市建設課長

尾上国男 都市建設課技監

松下直樹 都市建設課長補佐兼管理係長

吉屋竜太 都市建設課長補佐兼建設係長

花田伸行 都市建設課長補佐兼維持係長

宮 路 隆 博	都市建設課都市計画係長
脇 園 渉	都市建設課住宅対策係長
高 口 輝 幸	水道課長
牛ノ濱 隆 伸	水道課工務係長
新 穂 いずみ	水道課管理係長
山 下 孝一郎	学校教育課長
寺 地 英 兼	スポーツ推進課長
川 邊 啓 一	スポーツ推進課スポーツ係長

## 8 会議に付した事件

- (1) 認定第1号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）
- (2) 認定第2号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）
- (3) 認定第3号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）
- (4) 認定第4号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）
- (5) 認定第5号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）
- (6) 認定第6号 令和6年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

## 9 議事の経過概要 別紙のとおり

**濱田洋一委員長**

昨日に引き続き、決算特別委員会を再開いたします。

本日の審査も配付した日程の順に進めていきます。

〔学校教育課入室〕

**◎ 認定第1号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）**

**濱田洋一委員長**

この際、認定第1号を議題とし、学校教育課所管の事項の審査を行います。

さきの学校教育課の審査における答弁について、学校教育課長から訂正の申出がありますので、この際、発言を許可します。

**山下学校教育課長**

本課の回答につきまして、1点訂正がございましたので、よろしくお願いをいたします。

一昨日、川畑委員のほうから御質問がありました学習指導支援員の勤務時間についてですけれども、8時30分からとお答えしておりましたけれども、正しくは8時15分から16時まで、休憩時間の45分挟みます。7時間の勤務になります。

**濱田洋一委員長**

認定第1号中、学校教育課所管の事項の審査を一時中止します。

都市建設課は入室をお願いします。

〔学校教育課退室、都市建設課入室〕

それでは、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

所管課の説明を求めます。

**池田都市建設課長**

それでは、認定第1号中、都市建設課所管の事項について御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書の主なものについて御説明いたします。

118ページを御覧ください。

国道389号管理業務については、令和6年度から県の権限移譲を受けて年間を通じて除草等を行い、快適な道路環境の保全に資することを目的としており、事業の成果として、年間を通じた管理業務を発注することにより、適期に除草等が行われ、快適な道路環境の保全に資することができました。

119ページになります。

道路維持修繕事業については、市民から多くの要望が道路側溝の新規敷設及び道路舗装の改修等について、道路通行上の安全性向上と道路環境の向上を図ることを目的としており、令和6年度は、事業実施状況記載の側溝改修等工事や舗装工事等を実施し、事業成果にあるように、道路通行の安全と生活環境の向上に寄与しました。

122ページになります。

市道改良事業、交付金事業については、市道が幅員狭小等により車両の離合や歩行者の安全確保に支障を来していることから、道路拡幅や歩道設置等の道路改良を行うものであ

り、市道折口大辺志線、市道不動下線及び市道中央線において、改良工事により車両通行の安全性の向上が図られました。

また、市道黒之瀬戸線、市道柵線及び市道下村瀬之浦線については、用地買収や次年度以降の工事着手に向け用地調査業務等を完了することができました。

123ページになります。

交通安全対策事業については、令和3年度の通学路合同点検により、歩行空間が狭く、通学時の児童生徒の安全確保に支障を来していることから、通学路の安全性を確保することを目的としており、事業の成果として、市道中央線は、側溝に蓋板を設置することで、歩行空間を確保しました。また、市道大田赤瀬川線については、国土調査の成果による地図と現況にずれが生じていたことから地図訂正を行い、繰越事業で用地測量業務を行うこととしたところであります。

124ページになります。

橋りょう修繕事業（道路メンテナンス事業）については、阿久根市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化に伴うひび割れやコンクリート剥離、鉄筋露出など劣化が著しい橋梁について計画的に修繕を行い、橋梁の効率的かつ効果的な維持管理を目的としており、事業の成果として、大曲橋は修繕工事を行うことにより長寿命化が図られ、安心して通行することができるようになりました。また、次年度以降の修繕工事を実施するため、第2内田橋ほか4橋の修繕詳細設計業務を完了することができました。

125ページになります。

河川維持事業については、市管理河川において氾濫の危険性が高い箇所を優先的に改修し、治水対策を図ること、また、河川の健全な維持管理を図ることを目的とするものであり、令和6年度は、事業実施状況記載のとおり、河川改修4河川、河川伐開9河川を実施し、事業の成果として河川断面が確保され、氾濫の危険性を軽減することができました。

126ページになります。

高之口港改修事業については、防波堤において老朽化による破損等が確認されたことから、補修工事等を実施し、施設の長寿命化を図り、港湾利用における安心・安全の維持を目的とするものであり、令和6年度は、事業実施状況記載のとおり、高之口港防波堤工事等を行い、港湾の機能保全を図ることができました。

128ページになります。

公園整備事業、地域振興推進事業については、長寿命化計画に基づき実施するもので、安全性の確保及び機能保全を図るものであり、令和6年度は番所丘公園の照明をLEDへ改修、また、総合案内板の更新及び園内案内板の設置を行い、公園の機能保全を図ることができました。

129ページになります。

公園整備事業、番所公園オートキャンプ場整備事業については、番所丘公園にオートキャンプ場を整備し、魅力ある施設への整備を行い、市への観光人口の増加を促し、市の活性化を図るもので、電装施設改修工事でキャンプ場への給排水、電気設備工事を行い、オートキャンプ場としての機能を充実させましたが、オートキャンプ場外構工事については、フェンスの納品が厳しく事故繰越となったところです。

131ページになります。

公園管理事業、番所丘公園管理運営事業については、市民の休息、散策、遊戯、運動等の多様なレクリエーションニーズに応えるとともに、公園内施設の効果的かつ効率的な管理・運営を行うものであり、令和6年度は、グリーンフェスやグラウンドゴルフ大会等の自主事業を開催し、利用者数は7万7450人となり、昨年度より1万人余り増加しました。

事業成果にもありますように、令和6年4月に開場したキャンプ場についても、年間利用者数の実績は953人となり、目標値に対し95%の達成率となりました。今後も指定管理者と連携し、利用者等の増加につなげていきたいと考えております。

なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の14ページに記載されており、ただいま説明した理由から事業評価はDとなっております。

132ページになります。

住宅維持修繕事業については、市営住宅の修繕等、入居者の住環境の整備を図ることを目的とし、事業実施状況欄記載の修繕や会計年度任用職員による市営住宅各戸の修繕等を実施し、住環境の維持・改善が図られました。

133ページになります。

危険家屋解体事業については、市民の日常生活における安全・安心の確保と住環境の整備及び良好な景観の維持を図るため、危険空き家の解体撤去を行うものに対し補助金を交付するものであり、令和6年度は、事業実施状況記載のとおり、16件実施しました。事業の成果として、住環境の改善及び良好な景観の維持が図られました。

なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の28ページに記載されており、ただいま説明した理由から、令和6年度の事業評価はAとなっております。

134ページになります。

住宅改修事業については、阿久根市公営住宅等長寿命化計画により改善が必要とされた春畑住宅、ふれあい住宅について改修を行っているものです。事業実施状況欄記載のとおり、給排水設備の更新及び整備並びに外壁・屋根などの外部改修を行い、事業の成果として、入居者の住環境改善と住宅の耐久性の向上が図られました。

なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の28ページに、改修済市営住宅の入居率が記載されており、令和6年度の事業評価はBとなっております。

以上で主要事業の成果説明書の説明を終わり、引き続き、一般会計歳入・歳出の主なものについて御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は65ページ、事項別明細書は40ページを御覧ください。

8款土木費2項1目道路橋りょう総務費18節負担金補助及び交付金は、昨年度と同様の負担金補助等であり、備考欄記載の市道等清掃活動補助事業ほか7件であります。

2目道路維持費12節委託料は、市道伐開事業として市道阿久根出水線及び市道筒田線を道路維持修繕事業に伴う測量設計業務として、市道古里中線、市道古里山手線及び市道佐潟山線をそれぞれ実施しました。14節工事請負費は、備考欄記載の道路改修工事18件のほか2件の工事を行ったものであります。

決算に関する説明書は66ページになります。

17節備品購入は、備考欄記載のとおりであります。維持ダンプにつきましては、令和5年度の繰越事業として購入しました。

18節負担金、補助及び交付金は、各区が管理する法定外公共物の改修事業に対する阿久根市法定外公共物改修事業補助金であり、10件実施しました。

事項別明細書は41ページになります。

3目道路新設改良費18節負担金、補助及び交付金の内訳は、県単道路整備事業、県道脇本赤瀬川線根比工区の市の負担金であり、負担率は10%です。

6目交通安全施設整備費14節工事請負費は、市道19路線において、ガードレール、区画線等を設置したものです。

決算に関する説明書は67ページになります。

3項河川費4目砂防費14節工事請負費は、尻無地区の県単急傾斜地崩壊対策事業であります。

18節負担金、補助及び交付金は、県が実施します県営急傾斜地崩壊対策事業、尻無1地区に対する負担金であり、負担率は10%であります。

決算に関する説明書は68ページにかけて、事項別明細書は42ページになります。

5項都市計画費3目公園費12節委託料は、決算に関する説明書備考欄記載の公園緑地管理業務ほか9件を実施したものであります。

事項別明細書は43ページになります。

24節積立金は、「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備基金及び基金利子を積み立てたものであり、令和6年度末の基金残高はおよそ7億円となりました。

決算に関する説明書は69ページにかけてになります。

6項住宅費1目住宅管理費12節委託料は、決算に関する説明書備考欄記載の寺山住宅エレベーター保守点検業務ほか7件であります。

14節工事請負費は、決算に関する説明書備考欄記載の4件の工事を行ったものであります。

次に、決算に関する説明書は84ページ、事項別明細書は54ページになります。

11款災害復旧費6項1目単独土木施設災害復旧費14節工事請負費は、南畑川ほか4件の災害復旧工事を実施したものです。

2目補助土木施設災害復旧費14節工事請負費は、道路15件、河川11件の災害復旧工事を実施したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書で説明させていただきます。

9ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金1項2目土木費分担金は、尻無地区における県単急傾斜地崩壊対策事業に係る地権者からの分担金であり、負担率は10%であります。

次に、11ページになります。

13款使用料及び手数料1項6目土木使用料の道路橋りょう使用料及び都市計画使用料は、市道や公園等における電柱、電話柱の占用料が主なものであります。住宅使用料については、備考欄記載のとおりであります。

次に、14ページになります。

14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金の土木施設災害復旧負担金は、歳出で説明しました災害復旧工事に係る国の負担金であります。

次に、15ページになります。

2項7目土木費国庫補助金は、備考欄記載の道路橋りょう費補助金、港湾事業費補助金、都市計画費補助金、住宅費補助金であり、それぞれの事業に財源充当するものであります。

次に、19ページになります。

15款県支出金2項7目土木費県補助金は、備考欄記載の河川費補助金、都市計画費補助金、住宅費補助金であり、それぞれの事業に財源充当するものであります。

次に、21ページになります。

3項7目土木費委託金は、県からの権限移譲交付金であり、道路橋りょう費委託金の国道389号の権限移譲交付金が主なものであります。

次に、22ページをお願いします。

16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち都市建設課所管分は、「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅の基金利子であります。

次に、23ページになります。

2項2目物品売払収入のうち都市建設課所管分は、維持トラックと維持ダンプの売払収入になります。

次に、24ページになります。

18款繰入金1項15目「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備基金繰入金は、道の駅の用地調査等に対する基金繰入金です。

次に、28ページから29ページにかけての、20款諸収入5項4目雑入のうち都市建設課所管分の主なものは、令和6年度の寺山住宅の維持管理に係る県負担金と国からの過年度分土木施設災害復旧費負担金が主なものであります。

次に、30ページから31ページにかけての、21款市債1項7目土木債は、歳出等で説明しました各種事業に対する財源として備考欄記載の市債を充当したものであります。

次に、32ページになります。

10目災害復旧債のうち都市建設課所管分は、道路橋りょう施設災害復旧債及び河川施設災害復旧債であり、歳出で説明しました単独及び補助土木施設災害復旧事業に対する財源として充当したものであります。

以上で、都市建設課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### **濱田洋一委員長**

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **白石純一委員**

教えてください。

成果説明書の123ページ。

8款2項3目交通安全対策事業、実施、事業状況で令和5年度から6年度工事請負費。中央線がございますが、これは具体的にどのあたりの通学路対策ということになってるのでしょうか。

#### 吉屋都市建設課長補佐兼建設係長

交通安全事業の令和5年度の中央線につきましては、鶴川内小学校の前から用水路等の側溝に蓋をかけて、歩道空間を確保する工事を行ってまして、令和5年度の繰越しにつきましては、43メートルの歩道整備を行っております。

#### 白石純一委員

同じページですね。

大田赤瀬川線。これについては、私も一般質問等でお伺いした鶴翔高校入り口という理解でよろしいでしょうか。

#### 池田都市建設課長

おっしゃるとおりでございます。

#### 白石純一委員

そこで、令和6年度の委託料ゼロ円という部分とですね、事業の成果の2、設計業務が完了したが国土調査の地図とのずれがあったので訂正をしたと。この関係をもう少し詳しく、すいませんが教えていただけないでしょうか。

#### 吉屋都市建設課長補佐兼建設係長

大田赤瀬川線につきましては、設計が完了していましたというのは、令和4年から令和5年に繰り越した設計業務が完了しまして、その際、国土調査の地図とですね、あと現況にずれが広範囲にあるというのが判明しましたので、そちらの地図訂正の作業を令和6年度に実施しております。

その後、用地測量業務を交通安全事業で発注を行いまして、令和7年度に繰越しを行っておりますので、この大田赤瀬川線の委託料は、決算上はゼロ円となっております。

#### 白石純一委員

6年度に予算化していたけれども、実際、進まずに、全額を令和7年度に繰り越したという理解でよろしいですか。

#### 池田都市建設課長

そのとおりであります。

〔白石純一委員「了解です」と呼ぶ〕

#### 渡辺久治委員

成果説明書の117ページ。

8款2項1目市道等清掃活動補助事業の事業実施状況で、市内70区に対し、ということになってるんですけども、これは77区のうち7区はしなかったということで、70区に対して70回ということですか、それとも複数回実施したところがあるからということで、その辺の内訳が分かったら教えてください。

#### 池田都市建設課長

言われるとおり、77区のうちの70区が実施をされたということで、1区当たり最大3回まではできますので、その延べについては、ちょっと今、ここにはちょっと手元には資

料がございませんけれども、一応、状況的にはそういうことでございます。

#### **渡辺久治委員**

1区に対して3回までできるということなんですけれども、1回当たりの金額というかその辺の上限とかあるんですか。

#### **池田都市建設課長**

金額の上限はございません。

#### **竹原信一委員**

成果説明書の118ページ。

389号管理業務、これ1年間を通しての管理業務でありますけど、この検査とか、それから支払いはどのようなふうに行っているんですか。

#### **松下都市建設課長補佐兼管理係長**

検査につきましては、毎月、業者のほうから毎月やった分ということで成果並びに実績報告が出ますが、それに基づいて確認検査を行い、この予算の中から実際かかった実績の額を支払っております。

#### **竹原信一委員**

年間を通して、全線がきれいに伐採されていくことが必要なんですよね。今のやり方だったら、検査したそこだけじゃないですか。全体を確認しつつ、していかなきゃいけないということにはならないんじゃないでしょうか。全体がいつも除草された状態というのは、ねえ。

業者の判断で、そこだけしました。はい、そこについて検査しました。そこを払いました。

本来の目的は、1年間を通して全線が除草されている状態を狙ったはずでしょ。今のやり方では全体がきれいにならないんじゃないですか、実際になってないし、やり方としては問題があるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょう。

#### **池田都市建設課長**

もちろん、業者も見て回って草刈り等しないといけないところは実施しておりますし、都市建設課のパトロール等で、繁茂が判明したときには、そこも業者のほうに指示をしているところです。それとあわせて、市民の方々を含め、区長さん方を含め、そういう繁茂状況がある場合については、業者に対して、その伐採等を依頼して、そこをさせていただいているということでございます。

#### **竹原信一委員**

どうもね、現状がよくないんですよね。

それから、この実施状況のお金の配分なんですけども、県から支出されたものが730万円、そして委託業務が684万円の、支障枝、これが49万円ね、足し算がちょうど大体合うわけですよ。これはどういうふうなこと、同じ業者に対して、余ったからこのお金を使う感じで、伐採してもらったのではないんですか。どういうことですか。

#### **池田都市建設課長**

支障木の作業につきましては、これは高所作業車とかそういった機材が必要でございましたので、この管理業務委託業者とは別にですね、委託をしたところであります。

**竹原信一委員**

そうすると、この金額では、まず、多分不十分で、たくさん伸びているところが残って  
いたはずなんですけども、そういったところについての取組は、次の年度に回したんです  
か、それともこれで終わったと思ったんですか。

**池田都市建設課長**

都市建設課としては、令和6年度の事業として、やるべきことはできたのかなというふ  
うに認識しております。

**竹原信一委員**

6年度の事業としてっていうか、ああ、じゃあ、これはもう終わったということなんで  
すね。全線が、支障木の片づけはできてた。そういうふうに判断してるんですか。

**池田都市建設課長**

都市建設課としてはそういうふうに認識しております。

**川畑二美委員**

主要事業の成果説明の121ページ。

道路改修事業なんですけど、尻無浜上村線ですかね、1584万8000円なんですけど、こち  
らは事業完了となってるんですけど、まだまだこの中には、地域住民から要望  
は、6年度の239件あったっていうんですけど、市単独の事業ですけど、もっと幅員を、  
狭いところが結構あるんじゃないかなって。その辺の順番というののはどのように今から考  
えていかれるんでしょうか。

**池田都市建設課長**

この市道の道路改良につきましては、要望がきたところについては、大川地区について  
は済んだところでございます。

ほかの箇所についても、できるところを回して、今、測量設計等も行っておりますの  
で、そういったことで順次進めているところでございます。

**川畑二美委員**

今、大川地区は済んだと言われるんですけど、幅員の狭いところは結構まだまだ大川は  
あるかと思います。原発に近いので、ぜひ、検討していただきたいという要望をしておき  
ます。

それで私はこれで終わります。

**川原慎一委員**

成果説明書の131ページ。

公園管理事業についてなんですけど、グリーンフェスグラウンドゴルフ大会なんですけど、  
6月に行われている水泳振興会のグラウンドゴルフ大会、6年度中止となっておりますけど、  
これは天候ですかね。

**池田都市建設課長**

天候不良により中止となっております。

**川原慎一委員**

分かりました。

このグラウンドゴルフ大会の人数なんですけど、これは出られる方の登録数のみです

か。

#### **池田都市建設課長**

そのとおりです。

#### **川原慎一委員**

ということは、応援に来てたりだとか、そういった方々の人数は入っていないということでしょうから、もっとこの実質の数値が増えるっていうことは考えられるんですよね。

#### **池田都市建設課長**

そのとおりです。

#### **白石純一委員**

成果説明書の124ページ。

8款2項4目橋りょう補修事業で、5年度から6年度にかけて大曲橋が含まれておりますが、大曲橋についてお伺いします。

この橋は築何年で、今回の工事を行ったことにより、寿命何年ぐらいの想定だったものが何年に延びたというような御理解はございますでしょうか。

#### **花田都市建設課長補佐兼維持係長**

大曲橋につきましては、1970年に架設されておまして、今現在55年が経過しております。令和2年から令和6年にかけて、委託から修繕工事を実施しまして、おおむね橋梁に対しては大体100年をめどに通行できるように、修繕をしているところであります。

#### **白石純一委員**

先ほどの質問の一部として、100年に延びたというのは分かりましたが、今回の工事をしなければ、何年ぐらいでの寿命だったというふうに理解されていたのでしょうか。

#### **花田都市建設課長補佐兼維持係長**

修繕工事をしない場合、はっきりした数字はないんですけども、おおむね50年程度で架け替えか補修をなさいつていうふうになってますので、その程度だったのが修繕をすることによって延びたかと思われれます。

#### **山田勝委員**

ちょっとお願いをして、確認しておきたいんですが、事項別明細書の4ページ。

土木使用料の中の住宅使用料というのがね、調定額が8億6554万円、収入済額が8億円やんかったね、7034万6867円で、収入未済額が1619万3760円あるんですよね。これは、1年間のじゃなくて何年間ですかね。

#### **脇園都市建設課住宅対策係長**

現年度分につきましてはと、過年度分につきましてはの分があるんですけども、現年度分につきましては59万1400円、過年度分につきましては1560万2360円となっております。

#### **山田勝委員**

断然過年度分のお金が多いんですよ。

税金の場合は、5年間のあれで時効が成立して、不納欠損額で処理していかれるんですが、この使用料はそういう制度はないんですか。

#### **脇園都市建設課住宅対策係長**

今現在、不納欠損に関する規定はないところでございます。

## 山田勝委員

参考までにお尋ねしますが、例えば、5,000何万ですか、1,000万円以上のお金の中でですね、1番古いので何年ぐらいの時間がかかっている、何ていうんですか、未収金なんですか。

## 脇園都市建設課住宅対策係長

すいません、詳しい資料のほう、今、手元にない状況でありますけれども、10年程度の方がいらっしゃったかと記憶しております。

## 山田勝委員

これはね、私が言っているのか分からんけど、たしか決算委員会で、課長、指摘しましたよね。

もう死んでおられない方もあるわけで、当然もう取ることができない。死んでおられる人もあるので、それはそれでちゃんと条例を作って処理されたらどうですかという話もしたことがあるんですが、やはりね、1,619万円ですよ。

それから、現年度の分については、大したことはなかったですよ。

だから、過去の何十年も前に遡ってあるものについてはね、もう取る見込みもない。それから、例えば、相続人もいない中でね、やはりちゃんとして処理しないと、ずっと引きずっていかないかと思えますよ。課長、いかがですか。

## 池田都市建設課長

確かに議員おっしゃるとおりだというふうに認識をしております。今のところは、先ほど担当係長も言いましたけれども、規則がないということで、不納欠損ができない状況であります。

今後についてはですね、庁内でそういうところも含めて検討していかないといけないのかなあというふうに認識しているところでございます。

## 山田勝委員

規則がない、何がない、かになんか言ってですね、当然やらなきゃ、これは民間の中ではもう考えられない話ですよ。ちゃんとすればいいことをね、そういうふうに延ばしていくことはね、私はもう、あなた方が、大変失礼なんですけど、無能だと言わざるを得ないんですよ。

だから、やっぱりルールを作って、もう何十年と前とはですね、やっぱりちゃんと処理していかないと、あるいはルールを作っていかないとですね、払わなければ払わんでよかということになるでしょう。

だから、そこは規則がないですから仕方ないですもんじゃ済まないと思っておりますが、いかがでしょうか。

規則はね、阿久根市で作れるんですよ、阿久根市で。違いますか。阿久根市に作れませんか。

## 池田都市建設課長

議員おっしゃるとおりだと思います。

先ほども言いましたけれども、庁内を含めてですね、そういうことで、不納欠損等を含めた形で検討していきたいというふうに考えているところです。

## 山田勝委員

5年ということで、不納欠損で処理していきますよ。ねえ、地方税法で。

でも、現実に住宅使用料は不納欠損という制度もないし、法的根拠がないわけでしょ。

それはずっと積み立てていってですね、阿久根市がルールを作って、阿久根市が処理しないよね、100年たってもこのままやっでや。

だから、これはやはりね課長、今気がついたときに手をつけなければならないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

## 池田都市建設課長

先ほどの答弁と同じようになりますけれども、これについてはですね、庁内でそういったほかの部署もありますので、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

## 山田勝委員

ぜひ検討してね、何でかっちゅうのは、そういうのがある場所とない場所とあるんですよ。例えば、風テラスの使用料と何とかあると思いますよ、そういうものも。

だから、そういうことについては、全体的な中でですね、ちゃんと議論をせないかんのですけど。それは、1番たくさん負債を持っているあなたのところから提案しないと前に進まないと私はと思いますが、ぜひ提案をしてですね、庁内全体の問題として、一つのルールを作ってください。

## 川畑二美委員

成果説明のですね、128ページについてですね。

先ほどの観光施設整備事業863万5000円は、これは看板だと思うんですけど、その前の127ページも、市内32か所の都市公園の老朽化した施設の、及び遊具についてということになってるんですけど、この番所丘公園だと私は思ってちょっと考えたんですけど。これは遊具っていうのは、番所丘のどの部分の遊具を、今回は整備事業としてされたんでしょうか。ちょっとお尋ねしたくて。はい。質問させてもらいました。

## 池田都市建設課長

令和6年度は遊具の改修等は行っておりませんで、看板の部分だけになります。

## 川畑二美委員

看板の部分だけですか、今回やられた事業は。で、それとあわせてLEDに改修されてるんですけど、LEDは、あそこの公園は大体9時で電気が消える形になっているんでしょうか。ちょっとお尋ねしたくて。

## 濱田洋一委員長

川畑委員、ただいまの成果説明書の128ページのところですよね。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

そういった中において、事業の成果ということで、照明部分を水銀灯であったためLEDへ改修を行ったこと、それから総合案内看板の更新、表示盤の設置等を行ったということです、それからLEDの。

## 川畑二美委員

水銀灯からLEDに改修されたのはね。どの程度、前から何機かLEDはありましたで

すよね。全部もう替えたということになるんでしょうか、その辺をまた教えていただけたら。

**濱田洋一委員長**

それでは、質疑としては、今回6年度事業で行ったLEDへの改修はどのような状況だったのかということによろしいですか。

〔川畑二美委員「はい、そうですね」と呼ぶ〕

**池田都市建設課長**

LEDにした部分については街灯になります。

**川畑二美委員**

聞いていいのかな。今、公園で、大まか大体9時でLEDも。そこは聞けないんですか、時間帯については。

〔発言する者あり〕

分かりました。じゃ、はい、いいです。

**濱田洋一委員長**

時間。

**川畑二美委員**

公園のですね、電気が真っ暗で消えてるもんですから、それでお尋ねしたかったんですけど、それは、これに当てはまらないということであるので、はい質問、取下げます。

**濱田洋一委員長**

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止します。

〔都市建設課退室〕

それでは、この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時49分～午前11時1分)

〔スポーツ推進課入室〕

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

所管課の説明を求めます。

**寺地スポーツ推進課長**

認定第1号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書について主なものを御説明いたします。

成果説明書の164ページをお開きください。

第10款教育費6項1目保健体育総務費のあくねボンタンロードレース大会は、実行委員会の開催時期を早め、広報活動の強化を図るとともに募集期間を延ばすことで、より

多くのランナーに参加いただけるよう努めました。当日は、1,498名のランナーが参加し、ゴール後には、本市特産品のふるまいや市特産品が当たる抽せん会もあり、好評でした。また、場内の特産品フェアや、多くの来場者でにぎわい、観光のPRにも貢献することができました。

なお、まちづくりビジョンの取組状況の38ページにありますスポーツイベント参加者数は、本大会と九州選抜高等学校駅伝競走大会の人数の合計となりますが、参加者数は目標値に及ばず、令和6年度の事業評価も昨年と同様D評価となっております。

次に、165ページですが、同じく、第10款教育費6項1目保健体育総務費、競技会等参加支援事業につきましては、全国大会や九州大会に出場した18の個人・団体に対し、交通費など経費の一部を支援しました。引き続き支援を継続し、スポーツの発展と競技力の向上に努めていきます。

また、168ページの多目的雨天屋内運動場シャッター改修事業では、国の防災安全社会資本整備交付金を活用し、シャッターの改修を行い、利用者の利用環境及び安全性の向上を図ることができました。

まちづくりビジョンの取組状況の38ページにありますスポーツ施設利用者数につきましては、目標値に及ばず、令和6年度の事業評価も昨年と同様D評価となっております。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は、80ページ、事項別明細書につきましては51ページをお開きください。

第10款教育費6項1目保健体育総務費は、1節報酬や18節負担金、補助及び交付金が主なものであり、昨年度と比較して増額しています。

主な理由として、1節報酬では、令和6年度に県から本市へ事務移管された出水地区スポーツ協会連絡協議会事務局の事務を担う会計年度任用職員の人件費。

18節では、5年ぶりに開催された県民スポーツ大会に要する費用や、全国大会・九州大会へ出場した選手・団体への支援、合宿団体への補助金が増加したことが挙げられます。

決算に関する説明書は、81ページをお開きください。

次の2目体育施設費は、施設の維持管理に必要な経費であり、昨年度と比較し減少しています。これは工事請負費及び備品購入費の減少が主な理由となっています。

このうち、1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員3名分の人件費であり、10節需用費は、消耗品や光熱水費のほか、総合運動公園内の修繕料が主なものであります。

12節委託料は、一般廃棄物収集などの維持管理に要する業務のほか、春季合宿を迎えるに当たり、野球場設備の整備などを含めた19件の業務であります。

14節工事請負費では、多目的雨天屋内運動場のシャッター、多目的運動広場のトイレ、陸上競技場高圧ケーブルを改修いたしました。なお、多目的雨天屋内運動場シャッター工事の一部につきましては、令和7年度に繰り越しています。

決算に関する説明書は82ページ、事項別明細書は52ページ、17節備品購入費は、トレ

ーニング機器及びボッチャシートなどの購入費用であります。

次に、3目海洋センター管理費は、B&G海洋センターの運営や維持管理に必要な経費が主なものであり、昨年度と比較し増加しています。

これは、報償費や公有財産購入費の増加が主なものでありますが、7節報償費は、チャレンジアップスイミングや海の子カーニバルの練習に伴う水泳講師謝金の増加。

16節の公有財産購入費は、B&G体育館事務室の空調機の取替えに要した経費となります。

次に、歳入についてですが、決算に関する説明書で説明いたします。

12ページをお開きください。

第13款使用料及び手数料1項7目5節保健体育使用料は、決算に関する説明書に記載の総合運動公園施設ほか4件の使用料であり、令和5年度に改修されたテニスコートや春季合宿により利用者が大きく伸び、昨年度より増加しています。

次に、決算に関する説明書は16ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金のうちスポーツ推進課所管分は、防災・安全社会資本整備交付金であり、多目的雨天屋内運動場シャッター改修工事の財源として充てたものであります。

次に、決算に関する説明書は29ページから30ページにかけて、第20款諸収5項4目20節の雑入のうちスポーツ推進課所管分は、海洋センター水泳教室参加料のほか、決算に関する説明書に記載の3件であります。

最後に、決算に関する説明書は31ページをお開きください。

第21款市債1項9目保健体育債は、先ほど歳出で御説明いたしました多目的雨天屋内運動場シャッター改修工事、陸上競技場高圧ケーブル等改修工事の財源にそれぞれ充てたものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **濱田洋一委員長**

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **山田勝委員**

課長の説明を聞いててね、例えば成果説明書の中で、ボンタンロードレースとか、あるいは九州選抜高校駅伝とかということ等については、参加者の数が少なくなったり、あるいは余りいい成果が上がっていないというふうに私は受け止めるんですよね。そうですか。

#### **寺地スポーツ推進課長**

この件につきましては、12月の時期になると、やはりマラソン大会が多く開催されるという状況にあります。

昨年度につきましては、阿久根市と鹿児島市のほうで桜島マラソンが同日開催されております。そういったところから、まずそこで分散されているっていうのも一つの大きな要因でありますけれども、コロナ期を境に、民間の調査等でも報告が出されているんですけども、若干このランニングとかジョギングの方々の数字が伸び悩んでるという話

も聞いておりますので、どういったところが原因となっているかまだ分からないんですけども、桜島マラソンを同日開催の中で、この人数を確保できたというのは、よかったという言い方はどうかと思いますが、何とかこの数字は確保できてよかったのかなと思っていますところでは。

### 山田勝委員

私はね、それをね、あなた方の努力が足りないと言わない、言いたくないんですよ、言わないんですよ。私は、何でもこういう話をするかってね、理解してほしいんですよ、皆さんもですね。

阿久根の体育館っていうのは非常に人気がありますよね。小学校、中学校、高校の室内競技にね、かなり人気があるんですよ。バスケットボールとか、何とかという、そういうときに、たまたま私も行く機会があるんですが、びっくりするような人間の、人がおってですね。人もたくさんおるし、駐車場も満杯しておりますよ。

ですからね、そういうことだけにあなた方も考えないで、やはり、今何を企画したら、何を企画して集まってくれるか、にぎわいを創出できるかというのか、考えてほしいと思いますよ。あわせて、一方のほうの、小さなほうがソフトボール場ですかね、あちらはサッカー場にもなるわけでしょう。

だから、そういう今1番人気のあるところにね、ターゲットははめてね、やらないとね、いつまでも同じことばかりやっちゃって、新しい視野は開けませんよ。

だから、私はその予算には関係ないと言われるかもしれませんがね、ぱっとせんで、ぱっとする方法を、やっぱりみんな考えてやらないかねと思ってやっているだけの話です。

それは、例えば、ちびっ子のサッカー何かをするとか、あるいは、あそこでバレーボールは4面できるわけですからね。そういうところないですよ。剣道しても4面できるんですよ、何面ってできるんですよ。

だから、そういうところを、やはりね、売り物にして、新しいメニューを組み立てることは、あなた方の仕事だよっていうのを今日は言いたいんですよ。同じものを遅くまで思っちゃっていかんですよ、こういう時代に。いかがですか。

### 寺地スポーツ推進課長

まず、今回、人を集める努力、また多くの種目を開催するという趣旨だと、御質問はそうだと思っているところでは。

今回につきましては、開催時期を延ばす、早める、実行委員会開催時期を早めることで、募集期間を延長しているというところでまず集客を凶ろうとしているところでした。

また昨年ですかね、コロナ期に実施していなかった九州管内の各高校への高校駅伝も兼ねた広報活動にも出回っております。

また、募集に関しましては、ランネットというウェブサイトとか、そういうウェブを活用した募集要項も取り組んでおりますし、これまでの歴代の参加者の方々にも参加申込書を送付させていくということで、それなりの、ある情報の中で努力はしているところでは。

また、新たなスポーツ、先ほど山田議員が言われたのはサッカーというところになり

ますけれども、令和6年度につきましては、御縁もありまして野球のほうでおいどんリーグを開催させていただきました。

そういったところで、何かしらのチャンスがあれば、そういうものは取り組んでいきたいとは考えております。

#### **山田勝委員**

去年はね、例えば、川原議員が一生懸命努力をして、大学野球をやっていただけてますよね。だから、もちろん協力してやられたと思いますよ。それはそれで非常によかったと思いますよ。

ところが今ね、なんですかボンタンロードレースみたいなものをね、阿久根だけどっさい集めてくって、でけんで。ゆう考げてんの、みんな、出水もしとれば、長島もしとる、ずっとしとつとに。

だから、それにね、ものすごくエネルギーをかける必要ないです、予算とかエネルギーを。だから、もうちょっと新たな視点を持ってですね、やったほうがいいと思う。子供たちのスポーツ大会をやってもいいじゃないですか、子供たちのスポーツ大会を。

だから、そこを新たな視点をもってね、やってやらないとね、どれだけあなた方の思ったようにやっとなつたって、人間は増えない。イベントも盛り上がらない。

もうちょっとね、あれだけの駐車場を持ってあれだけの会場もあってですね、あるんだから、もうちょっと考えてほしいな。

#### **仮屋園一徳委員**

今、言われたのに関連してなんですが、今、説明があった分については市の主催ということで、説明があったようにですね、鹿児島マラソンが出てきた。今まで、ボンタンロードレース大会については、鹿児島市内から非常に多くの参加があったんですけど、鹿児島マラソンが出てきたことによって、桜島のマラソン大会というのが同じ鹿児島市だもんですから、ボンタンロードレースと同じ日になって、少なくなったというのが大きな原因じゃないかなというのも思ってるんですけど。

それと、ほかのスポーツと言われたのが、いろんなですね、サッカーにしてもグラウンドゴルフにしても、ソフトボールにしても、各競技の中で、水泳もちろん、施設を改修されたことによって、阿久根で水泳の大会が開かれたりとか、競技団体によって開催をされている部分が大変多いわけです。

だから、それによっても昼の弁当とかは、非常に、市内からとっていただけてですね、成果が上がってるというふうに思うんですが。できれば、お願いしたいのはそういった入場者数とか実績なんかも、こういう決算の中では報告していただければなあと思いますが、その辺の把握をもししていらっしゃったら、人数が分かってたら報告していただけないでしょうか。

#### **寺地スポーツ推進課長**

それでは、総合運動公園施設利用人数の大まかな数字を申し上げます。

総合運動公園施設利用人数は、令和5年度は11万7898名が延べ利用者数となっております。そのうち、約9,000名が国体開催時の延べ入場者数となっております。令和6年度につきましては、11万4203名となっております。国体の特別な部分を差し引いて考える

と増加しております。これはコロナが収まって以降、徐々に伸びてきているところでございます。

また、各種目別で集計いたしますと、バレーボールにつきましては、高校・一般ともに利用者数は減少しております。3割ですね、両方とも3割程度減少しております。また、バスケットボールやバドミントンにつきましては、小中高生につきましては、30～40%の伸び、バスケットボールにつきましては、一般の方につきましては173%の伸びを示しております。また、卓球につきましては、小中高、一般ともに、120～150%の間で伸びてきております。また、トレーニング室の利用客数につきましても、全体で140～184%ですね、高校・一般、それぞれ上昇しております。

ということで、全体的には着実に伸びてきているんですが、まちづくりビジョンに示すようなその数字には至っていないというのが今の実情ということになっております。

#### **川原慎一委員**

成果説明書の165ページ。

競技会等参加支援事業ですが、本当に阿久根市の小中高校生頑張っている、今年度に至っては、インターハイで準優勝の選手も出ているような状況であり、また、デフリンピックで、国際大会に出る方も出るという状況で非常に頼もしいことなんですが、6年度の18件の中、これ小・中学生・高校生、国際大会含めそうだと思うんですが、その内訳、小学生でどの競技だったというのがお分かりになれば、ちょっと教えていただきたいです。阿久根の子供たちのこともいろいろ分かっておきたいので。

#### **寺地スポーツ推進課長**

高校で、この制度を利用した団体もしくは個人なんですが、高校では5件、中学校の個人・団体が5件、社会人が5件ということで小学校の個人・団体が3件ということになります。

#### **濱田洋一委員長**

よろしいですか。

〔発言する者あり〕

挙手をお願いします。

〔寺地スポーツ推進課長「休憩いただいていいですか」と呼ぶ〕

それでは暫時休憩に入ります。

(休憩 午前11時25分～午前11時27分)

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### **寺地スポーツ推進課長**

先ほどの件につきましては、水泳が3件、陸上が5件、野球が2件、弓道が2件、卓球が2件、バスケットが1件、グラウンドゴルフが2件、相撲が1件となります。

#### **白石純一委員**

決算に関する説明書の12ページ。

13款1項1目の使用料の保健体育施設、保健体育使用料、総合運動公園施設ですけれども、P a y P a yも使えるようになったという報告がございましたが、週末は使えないように理解してるんですが、週末はこの金額にはP a y P a yで払われたのは、入ってないということよろしいでしょうか。

#### 寺地スポーツ推進課長

P a y P a yにつきましては、平日はうちのほうで受付職員がいる場合は対応できるかもしれないんですけども、今ちょっと不確定な情報なので、また改めて確認させていただきたいんですが、今、受付業務を外部委託しております。シルバー人材センターの方に委託している関係上、恐らくその関係で、ひょっとしたら扱いがまだ十分できていないのかなと思っております。

ちょっとそこは確認をさせてください。

#### 白石純一委員

窓口のところですね、明らかに、週末は利用できません。平日のみですというのが明記されているので、私の申していることは正しいことだと思います。

そして、これは、例えば風テラスでしたら、週末にも平日にも当然使えるわけですけども、市の施設でありながら、P a y P a yを導入しているとうたいながら、この体育施設において、週末は使えないとか、あと、プールも確かP a y P a yは使えないのではないかと思います。その辺りの、体育施設として、市の施設としての他の施設と比べた、文化施設等と比べた場合のD X対応が十分になされていないのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

#### 寺地スポーツ推進課長

プールにつきましては、P a y P a yを利用できないというところであります。

#### 濱田洋一委員長

ただいまの白石委員の質疑は、ほかの他の市の公共施設と比べて、十分なそういったP a y P a y等の利用ができないということの認識というか、そのことについてということだけでも。

#### 寺地スポーツ推進課長

現在のP a y P a yの利用者っていうものが、平日に限って、今そういう事実を確認しましたので、一応確認はもう一度させていただきますけれども、主に利用されてる方が、トレーニング室の利用者がP a y P a yを利用していらっしゃるようです。

ただ、今回新たに導入した新システムのほうでは、クレジットとかそういったのも利用可能ですので、今のところその都度、利用できることも周知はしているんですけども、なかなか今のところは伸びがないという、団体の利用客が多いですので、なかなかその辺りは現金で今のところは納めていただいているというような状況が続いています。引き続き、今、事実がそういうことということであるのであれば、ちょっと改善していきたいと考えております。

#### 川畑二美委員

成果説明のですね、168ページ。

1番最後なんですけど、多目的雨天屋内運動場シャッター改修事業で、シャッターの

改修が20か所とケースのみ改修が9か所出てるんですけど、シャッターは何か所って、ケースが何か所あるのか教えていただきたいと思います。

**濱田洋一委員長**

今の質疑は、この事業実施状況の工事内容における20か所それと9か所、全体が幾らあっての、どうなのかということによろしいですか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

**寺地スポーツ推進課長**

36か所あります。

**濱田洋一委員長**

それは、シャッターの部分です。そこをちょっと教えてください。

**寺地スポーツ推進課長**

シャッターの総数は36あります。

〔発言する者あり〕

ケースは全部ついてます。

**川畑二美委員**

前回もこの予算で7,000万円ぐらい出て、今回もう、また4,000万円という形で。30年も経過して、電動シャッターの不具合でやられるんですけど、まだまだ、違う方法というのは、今回もこんな形で不具合が出るわけですから、かいどうは考えていらっしやらないでしょうか。その辺も。

〔発言する者あり〕

教えてください。36か所から20か所、シャッターがですね。

**寺地スポーツ推進課長**

シャッターっていう方式ですと、また同じようなことを繰り返されるので、シャッター以外の別の方法での建物のそういう作り方できないのかという御相談ですかね。そういう質問ということによろしいですか。

**濱田洋一委員長**

いや。ちょっと。

〔寺地スポーツ推進課長「すいません」と呼ぶ〕

いやいや、今、川畑委員が言われた質疑に対して、課長が手を挙げて理解できといやっということ今指名したんですが、もう一度質疑をいただきたい場合は、私のほうでまた確認しますので、よろしいですか。

〔寺地スポーツ推進課長「はい」と呼ぶ〕

川畑議員、今回、この主要事業の成果説明書の中で、多目的雨天室内運動場のシャッターの改修事業ということですが、先ほど言われた質疑については、今後もシャッターを設置、新たに設置した中で、また、30年後ぐらいにはそういう改修が必要となると思うけれども、ほかに何かこのシャッターに替わるようなのができないのかということでしたか。

〔川畑二美委員「30年もう経過してるんです」と呼ぶ〕

いやいや、そいで経過してるからこれを造りました。さらに、30年後を考えたときに、

またそういう状況が起こるから、シャッターではなくて、何かほかのシャッターに替わる何かを設置したほうがよいのではないかというような質疑でしたか。どうでしたかね。

〔川畑二美委員「まあ、そうなんですけど、これ大体1年2年でシャッターが壊れる形になるのかなと思って。36件あるんですけど、今回20基、前回が何か所だったかちょっと私記憶にないんですけど」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

〔山田勝委員「議事運営について、いいですか」と呼ぶ〕

はい。いいですよ。

#### **山田勝委員**

川畑委員は非常に誤解されていらっしゃるのでね、去年仕事をしたことについて今回は議題として出てきてるんですから。今、新たにどう新しいのって、そんなのはもう全く関係ない話。去年の予算を、ちゃんと出てきて、説明しておられるところやったって。来年のことはもう全く関係ないですよ。

#### **濱田洋一委員長**

それじゃ、ちょっと休憩入ります。

(休憩 午前11時38分～午前11時42分)

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかにございませんか。

#### **山田勝委員**

担当課長とね、係長が来ていらっしゃるけどな。もうちょっと元気よく、自信の持ってやれ。わいどんの話の聞いとれば意気消沈する。もう、例えば、ボンタンロードレースもね、40年ぐらいなとったって、その頃は、阿久根市が先駆者で3,500人とか4,000人とか集まった頃なんですよ。

時代が変わとったって、次のことを考える、もうぱっとせんと止めてんよか。

#### **寺地スポーツ推進課長**

先ほどの白石議員の答弁の中で、土日 P a y P a y が使えないという御質問がございましたけれども、これにつきましては、シルバーの方に委託、今、受け付けをしている状況なんですけど、操作方法が誤った場合に返金処理ができないというような、P a y P a y を一旦してしまうと返金処理ができないという理由から、今現在は平日のみの取扱いとさせているようです。その辺りにつきましては、不便だという御意見もございませうから、それにつきましては、また、課内に持ち寄って検討させてください。

#### **白石純一委員**

委託している以上ですね、その辺も、操作も間違いなくできるように委託するのが本来の委託業務ですから、その辺は、ぜひ改善をお願いします。

#### **濱田洋一委員長**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号の審査を一時中止します。

〔スポーツ推進課退室〕

委員の皆様方、確認させてください。

次に、午後の予定の水道課なのですが、水道事業会計についての審査なのですが、例年どおりの説明でありますと、20～30分説明がかかるというような状況でありますので、ここで暫時休憩をしたいと思っておりますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時46分～午後1時1分)

〔水道課入室〕

## ◎ 認定第6号 令和6年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、認定第6号を議題とし、審査に入ります。

所管課の説明を求めます。

### 高口水道課長

認定第6号、令和6年度阿久根市水道事業会計の決算について御説明いたします。

決算書の7ページをお開きください。

初めに、令和6年度阿久根市水道事業報告書の(1)概況のア、総括事項から御説明いたします。

初めに、業務量についてです。

令和6年度末における給水戸数は9,474戸、給水人口は1万7786人で、前年度に比べ給水戸数で24戸、給水人口で259人の減となりました。また、年間の有収水量は262万8178立方メートルで前年度より3万3724立方メートル、1.27%の減となりました。

次に、経営状況についてであります。

総事業収益は、前年度より850万8032円、1.52%の減となりました。一方、総費用は、前年度より1803万7493円、4.18%の増となりました。損益勘定における収支は1億204万1819円の当年度純利益となり、前年度より2654万5525円、20.64%の減となりました。

次に、資本的収支につきましては、資本的支出合計2億3292万5581円に対し、資本的収入はゼロ円で、その収支差不足2億3292万5581円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額709万1598円と減債積立金7298万7347円と、当年度分損益勘定留保資金1億5284万6636円で補填しました。

起債借入れについては、当初3,000万円を予定していましたが、補填財源を確認した上で、今年度の企業債利息の負担抑制を優先し、借入れを行いませんでした。

次に、建設工事の内容については、令和6年度は、園田水源地空調機取替工事ほか8件を実施し、施設の整備及び維持に努めました。

次に、経営指標に関する事項について、経常収益を経常費用で割り算出する経常収支比率は、健全経営の水準である100%を超えていますが、供給単価を給水原価で割り算出する料金回収率は100%を下回りました。これは、給水収益以外の収入に依存している状況であることを示しており、引き続き経費削減などにより一層の経営改善を図っていく必要があります。

有形固定資産減価償却率と管路経年化率につきましては、前年度より増加しており、施設の老朽化が進んでいることを示していることから、引き続き計画的な施設更新に取り組み、水道水の安定供給を図ります。

次の8ページに、イ、経営指標に関する事項、ウ、議会議決事項、エ、行政官庁認可事項、オ、職員に関する事項及び、カ、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項、次の9ページに（2）工事として、ア、建設工事、イ、改良工事のそれぞれの概況をまとめて記載してあります。

1ページにお戻りください。

水道事業決算報告書の予算額、決算額及びその増減について御説明いたします。

初めに、（1）収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

第1款水道事業収益は、当初予算額5億6021万円、補正予算額等0円に対し、決算額は5億8978万227円であり、予算額に対し2957万227円の増となっています。

第1項営業収益の予算額に対する決算額の増は、水道料金調定額が予算額に対して2188万8819円の増であったことが主な理由であります。

第2項営業外収益の予算額に対する決算額の増は、統合水道に係る普通交付税措置額が単位費用額増により増額されたため、一般会計補助金が696万円余り増額となったことが主な要因であります。

第3項特別利益の決算額はありませんでした。

次に、支出について御説明いたします。

第1款水道事業費用は、当初予算額5億4336万7000円、補正予算額0円、合計5億4336万7000円に対し、決算額4億8038万3401円で、不用額6298万3599円となりました。

第1項営業費用の不用額4646万9516円の主なものは、原水費の手数料、修繕費、動力費、薬品費等の執行残などで、不用額約2,902万円、配水及び給水費では、人件費の執行残と備消耗品費、漏水調査業務などの委託料、賃借料、修繕費等の執行残などで、不用額732万円、業務費では、人件費の執行残と備消耗品費、通信運搬費、手数料等の執行残などで、不用額約552万円、総係費では、旅費、備消耗品費等の執行残などで、不用額約107万円などであります。

第2項営業外費用は、当初予算額4,801万円、補正予算なしに対し、決算額3549万6917円で、不用額1251万3083円となりました。不用額の主なものは、消費税及び地方消費税の確定による執行残であります。

第4項予備費の充用額はありませんでしたので、予算全額400万円が不用額となりました。

次に、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出について、収入から御説明いたします。

第1款資本的収入は、当初予算3000万1000円に対し、決算額は0円で、第2項の負担金もゼロ円であります。

第1項の企業債3,000万円について、補填財源を確認し、後年度の負担軽減のため、起債借入れを抑制したことによるものです。

次に、支出について御説明いたします。

第1款資本的支出につきましては、当初予算額2億4364万4000円、補正予算等はなく、決算額は2億3292万5581円となり、不用額は1071万8419円となりました。

第1項建設改良費は、予算額8577万4000円に対し、決算額は7805万7660円となり、不用額は771万6340円となりました。不用額の主なものは、原水設備改良費と排水設備改良費の工事請負費の執行残で約702万円、新設メーター購入費の執行残が約69万円などであります。

工事内容につきましては、決算書9ページの改良工事の概況や12ページの重要契約の要旨に記載しておりますので御参照ください。

2ページに戻ります。

資本的支出の第2項企業債償還金は予算額1億5486万9000円に対し、決算額1億5486万7921円となりました。

企業債償還については、決算書の20ページから21ページをお開きください。この企業債明細書は、平成6年度から令和元年度までに資金運用部資金などから借り入れた各企業債の一覧表であり、令和6年度末における未償還残高は、21ページ合計欄に記載のとおり15億4047万9403円となっております。

再度、2ページにお戻りください。

第3項投資及び基金、第4項予備費については執行がありませんでした。

次に、3ページの令和6年度阿久根市水道事業損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。

金額は消費税抜きであります。

1、営業収益は3億8563万7990円であり、前年度と比較して539万373円、1.38%の減となりました。

水道料金及び給水負担金による収益である給水収益は、前年度比539万3373円、1.39%の減であり、消火栓維持管理費分他会計負担金、開栓・閉栓・検査・督促等の手数料等による収益であるその他営業収益は前年度比3,000円、0.13%の増となりました。

2、営業費用は、前年度と比較して2382万3171円、5.87%の増となりました。

内訳は、原水費が8.36%、配水及び給水費が23.05%、業務費が11.73%、総係費が1.83%、減価償却費が0.35%、資産減耗費が2988.34%、それぞれ増となりました。

資産減耗費の大きな増額については、ポンプ設備の取替えや塩素滅菌設備の取替工事による除却に費用を要したことによるものです。営業収益から営業費用を差し引くと4423万9459円の営業損失となり、前年度と比較して2921万3544円、194.42%の損失が増となりました。今後も給水収益の極端な増収は見込めないことから、より一層の経費節減に取り組み、営業収支の改善を図りたいと考えておりますが、電気料金や人件費、材料費の上昇などから厳しい状況であります。

3、営業外収益は、受取利息、他会計補助金、資本費繰入収益、原子力立地給付金等の雑収益及び減価償却に応じて取得時の補助金等を収益化する長期前受金戻入などで、前年度と比較して、311万7659円、1.85%の減となりました。このうち、他会計補助金は、統合水道に係る普通交付税措置額分の4470万95円と、簡易水道事業分企業債の令和6年度分償還金利子分のうち、簡易水道債分50%分と、過疎債分70%分の719万7653円と、児童手当分の120万円の合計であります。

資本費繰入収益は、簡易水道事業分の企業債の令和6年度分償還金元金分のうち、簡易水道債分50%分と、過疎債分70%分の合計であり、繰入基準に準じた額を繰り入れております。この資本費繰入収益は、未処分利益剰余金を処分するときに、減債積立金へ積み立てる処分を行い、後年度における資本的支出の財源として充当し、資本金に組み入れることとなります。この会計処理をすることにより、消費税は不課税として区分しております。

4、営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費と雑支出で、前年度と比較して578万5678円、22.85%の減となりました。

企業債償還に係る利子分が216万4892円の減となったことが主な理由であります。

5、特別利益、6、特別損失はありませんでした。

当年度純利益は、1億204万1819円となり、前年度と比較して2654万5525円、20.64%の減となりました。

この当年度純利益と、前年度繰越利益剰余金と、今年度の資本的支出に補填した減債積立金であるその他未処分利益剰余金変動額との合計3億2286万2649円が、令和6年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお開きください。

水道事業剰余金計算書です。

左側の資本金につきましては、前年度の剰余金処分の議決により、減債積立金取崩額し分と、建設改良積立金取崩し分の合計7340万5441円の組入れと弓木野水道組合の統合による固定資産を固有資本金として1500万2171円を受け入れた結果、令和6年度末における資本金は21億3082万3546円となりました。

剰余金のうち、資本剰余金は変動ありませんでした。

次に、利益剰余金につきましては、減債積立金を前年度の議決により7298万7347円積み立て、その全額を当年度の資本的支出の補填財源としたことから、令和6年度末残高はゼロ円となりました。

建設改良積立金は、前年度の議決に基づき1億円を積み立て、年度末残高は9億9008万209円となりました。令和6年度末における積立金は、建設改良積立金の残高のみであります。

次に、未処分利益剰余金につきましては、令和5年度末における未処分利益剰余金から資本金への組入れを7340万5441円、減債積立金に7298万7347円、建設改良積立金に1億円積み立てたことにより、処分後残高は1億4783万3483円となり、減債積立金を資本的支出の補填財源として取り崩した分と、当年度の純利益を加算した当年度末残高は3億2286万2649円となりました。

次に、下段の令和6年度の剰余金処分計算書案につきまして御説明いたします。

資本金につきましては、資本的支出の補填財源として取り崩した減債積立金を資本金へ組み入れる処分案としました。また、未処分利益剰余金につきましては、当年度末現在高から資本金へ組み入れた分を減額し、令和6年度に受け入れた資本費繰入収益額と同額を減債積立金へ積み立てる処分案とし、処分後の未処分利益剰余金残高を1億8551万5047円にしようとするものであり、さきの第3回定例市議会において議決いただいたところであります。

次に、5ページの貸借対照表について御説明いたします。

資産の部の1、固定資産につきましては、19ページをお開きください。

固定資産明細書により御説明いたします。

初めに、当年度の増加額及び減少額について御説明いたします。

有形固定資産の土地の増加額34万134円と建物の増加額76万5069円は、弓木野水道組合を水道事業へ統合したことによるものです。

立木については、増減はありませんでした。

構築物の増加額6887万2991円は、配水管布設替工事のそれぞれの工事費の税抜額と弓木野水道組合を水道事業へ統合したことによる合計であります。構築物の減少額285万6716円は、配水管布設替工事における既設管の撤去により除却したものです。

機械及び装置の増加額1599万9139円は、新設した量水器分と機械及び装置の取替工事のそれぞれの工事費の税抜額と、弓木野水道組合を水道事業へ統合したことによる合計であり、減少額1719万3349円は、廃止された量水器、機械及び装置の取替工事による既設の機械及び装置の撤去により除却したものです。

車両運搬具、工具器具及び備品については、増減はありません。

次に、建設仮勘定の増加額28万円は、配水管布設替工事のうち、供用開始をしていない工事費の税抜額を建設仮勘定に区分しました。

この結果、令和6年度末の有形固定資産現在高は88億5555万2667円となり、この額から減価償却累計額を差し引いた47億300万2431円が有形固定資産合計額です。前年度と比較して1億3429万5752円、2.78%の減となっております。

無形固定資産は10万500円、投資は60万7000円であり、どちらも前年度からの増減はありません。

5ページにお戻りください。

固定資産合計は47億370万9931円となりました。

次に、2、流動資産についてですが、現金預金は過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金などで12億8460万2084円であり、前年度末と比較して4250万7454円、3.42%の増となっています。

未収金は834万3473円ですが、貸倒引当金を11万2700円引き当て、823万773円となり、引当前の額で前年度末と比較すると143万5961円、20.79%の増となりました。その内訳は、現年度分の未収給水収益2,035件、535万3872円。過年度分の未収給水収益636件、168万6501円と営業外未収金130万3100円で、児童手当120万円と未収消費税還付金10万3100円であります。

また、貯蔵品は、量水器 6 個分、1 万3110円です。

流動資産合計は12億9284万5967円で、前年度末と比較して4395万9755円、3.52%の増です。

資産合計は59億9655万5898円となり、前年度末と比較して9033万5997円、1.48%の減となりました。

次に負債の部です。

3、固定負債のうち企業債は、1年以内に返済期限の到来しないものであり、引当金は修繕引当金であり、固定負債合計13億9818万2585円となり、前年度末と比較して1億5637万6818円、10.06%の減となりました。

4、流動負債のうち未払金は、旧簡易水道施設中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託料、上水道中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託料などが主なものです。

企業債は、令和7年度に返済する予定のものであります。

引当金は、賞与等引当金で、令和6年度末在職職員に対し、令和7年6月支給見込みの期末勤勉手当相当分及び法定福利費のうち、令和6年12月から令和7年3月分の勤務に係る額を令和6年度費用として計上したものであり、この引当分については、令和7年6月支給の期末勤勉手当及び法定福利費に全額引き当てております。

流動負債合計は1億8206万6377円となり、前年度末と比較して406万7904円、2.19%の減となりました。

5、繰延収益のうち長期前受金は、これまでの減価償却に相当する分を収益化した長期前受金収益化累計額を差し引き、繰延収益合計は9億7254万532円となり、前年度末と比較して4693万5265円、4.60%の減となりました。負債合計は25億5278万9494円となり、前年度末と比較して2億737万9987円、7.51%の減となりました。

次に、資本の部の6、資本金は、前年度に取り崩した減債積立金と建設改良積立金の合計7340万5441円と弓木野水道組合の統合により、財産の受入額1500万2171円を資本金に組み入れたことにより、4.33%の増となりました。

次の、7、剰余金のうち利益剰余金は、減債積立金ゼロ円、建設改良積立金9億9008万209円、当年度未処分利益剰余金3億2286万2649円となり、利益剰余金合計及び剰余金合計とも13億1294万2858円です。

前年度末と比較して2863万6378円、2.23%の増となりました。

資本合計は34億4376万6404円となり、前年度末と比較して1億1704万3990円、3.52%の増となりました。

負債資本合計は、資産合計と同様に、前年度末と比較して9033万5997円、1.48%の減となりました。

6 ページは、重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載してあります。

7 ページから 9 ページは先ほど御説明申し上げましたとおりです。

また、10ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取替等の件数、水道事業における業務量について掲げたものです。

令和6年度における1立方メートル当たりの供給単価は145円84銭となり、1立方メートル当たりの給水原価は153円3銭となり、供給単価を給水原価が上回る結果となりまし

た。この主な要因は、営業費用が増加したことに伴い、経常費用が増となったことでもあります。これまで以上に経費節減に努め、給水原価を抑える必要があります。

11ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較。

12ページは、未収金及び未払金に関する事項と重要契約の要旨、企業債及び一時借入金  
金の概況、その他会計経理に関する重要事項です。

13ページは、期中に現金がどのように増減し、期末にいくら残っているかを示すキャッシュフロー計算書です。

資金期末残高は、期首残高より4250万7454円、3.42%の増となりました。

14ページから18ページは収益的収支の明細書と資本的収支の明細書です。

19ページは、先ほど御説明しました固定資産明細書です。

20ページは、旧上水道事業において借り入れた企業債明細。

21ページは、旧簡易水道事業において借り入れた企業債明細と両方の合計の企業債明細書です。

以上で、令和6年度阿久根市水道事業会計決算の説明を終わります。よろしくお願  
い申し上げます。

#### **濱田洋一委員長**

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **白石純一委員**

決算書の8ページ。

2の経営指標に関する事項の料金回収率。すいません、聞き逃してたらすいません。  
令和6年度が95.3%とかなり低くなっている理由を教えてください。

#### **高口水道課長**

料金回収率についてですけれども、先ほども申しましたとおり、供給単価を給水原価  
が上回ったことによりまして、料金回収率が悪化したということになっております。そ  
の主な要因は、営業費用が増加したことによりまして、経常費用が増となったことで、  
これまでの料金回収率からすると、悪化したということになっております。

#### **白石純一委員**

すいません。不勉強で申し訳ございません。

経常費用が増えて回収率が悪くなる、ですか。その辺ちょっと、もう少し具体的に教  
えてもらえないでしょうか。

#### **高口水道課長**

料金回収率の算出の方法を、まず御説明いたします。

給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄われているかを表した指標であります。そ  
の算出方法は、供給単価を給水原価で割り戻したものが料金回収率になりますので、給  
水原価が上がったことで100%を割ったということになりますが、営業費用の増が主な要  
因となっております。

#### **濱田洋一委員長**

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第6号の審査を一時中止します。

〔水道課退室、財政課入室〕

## ◎ 認定第1号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

### 濱田洋一委員長

次に、認定第1号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

所管課の説明を求めます。

### 新町財政課長

認定第1号について、総括的な事項と財政課所管に係る事項を御説明申し上げます。

それでは、決算に関する説明書に基づき、まずは、一般会計における総括的な事項について、その概要を御説明申し上げます。

決算に関する説明書の1ページをお開きください。

令和6年度会計別決算総括表であります。一般会計の歳入総額は146億1086万5949円。

歳出総額は139億7434万896円であり、歳入歳出差引額は、6億3652万5053円です。この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源の8972万4620円を差し引いた実質収支は5億4680万433円であり、この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1330万3773円のマイナスであります。さらに、この単年度収支に財政調整基金への積立金2億8738万2089円を加え、同基金の取崩額3億5250万9000円を差し引いた実質単年度収支は7843万684円のマイナスとなりました。

次に、2ページ及び3ページの普通会計に係る経常収支の状況について御説明申し上げます。

これは、毎年度総務省において実施される地方財政状況調査における統計上のルールに従って決算額を分類したものであります。

2ページの歳入についてであります。令和6年度における歳入合計は145億9808万3000円であり、うち地方税や普通交付税等の経常一般財源は68億8029万9000円です。

次に、3ページの性質別歳出の状況についてであります。歳出合計は139億6155万8000円であり、このうち義務的経費の人件費の決算額は、前年度に比べ1億260万6000円の増、扶助費は住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金支給事業等が減となったことにより6224万円の減、公債費は、令和6年度における償還金の増により9551万4000円の増となり、義務的経費全体では1億3588万円の増となっております。また、その他の経費では、物件費は前年度に比べ1351万9000円の増の16億1356万2000円、補助費等は、国民体育大会関連事業が皆減となった一方で、阿久根市公的病院運営費補助が1億3200万円の増となったことなどにより、3262万7000円増の16億5005万2000円、積立金は786万2000円減の11億812万8000円となりました。

投資的経費では、建設事業費は、小・中学校校舎長寿命化改修事業等の増により5億944万4000円増の21億2300万2000円となりました。

次に、表の中ほどの列の下から3段目の経常収支比率についてであります。経常収支比率は財政構造の弾力性を判断する指標であり、令和6年度は90.7%となり、前年度

より2.9ポイントの減となっております。これは、歳入の経常一般財源総額が昨年度より2億452万1000円増となったものの、歳出に充当する経常一般財源が前年度より1315万2000円減少したところによるものであります。

また、財政の健全化を判断する指標の一つである将来負担比率は、まちづくりビジョンの取組状況の44ページに記載されており、将来負担すべき実質的な負債額が充当可能な財源額を下回っているため、算定値なしとなりました。

また、その他の指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれも早期健全化基準に達しておらず、これらのことから本市の財政の健全性は保たれていると言えます。

次に、決算に関する説明書の4ページ及び5ページは、一般会計における款別の決算状況でありますので、それぞれ所管の課等において説明がなされたところであり、説明は省略させていただきます。

次に、財政課所管分の歳入歳出決算について申し上げます。

初めに、主要事業の成果説明書から御説明申し上げます。

成果説明書の2ページをお開きください。

財産管理一般事務につきましては、黒之浜区から要望があった市有地の法面対策工事を実施し、大雨等による法面崩壊の危険性をなくし、隣接地の安全性を確保したものであります。

次に、決算の主な内容について、決算に関する説明書により御説明いたします。

まず、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算に関する説明書は34ページを御覧ください。

第2款総務費1項5目財政管理費は、公会計制度に基づく財務諸表連結等支援業務が主なものあります。

次に、35ページを御覧ください。

7目財産管理費のうち財政課所管分について、委託料は普通財産の除草作業や土地の不動産鑑定評価業務が主なものであり、工事請負費は先ほど申しあげました市有地法面対策工事の1件であります。

次に、積立金は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金及び市民交流施設整備基金に積立てを行ったものであり、内訳は備考欄に記載のとおりであります。

次に、84ページを御覧ください。

第12款公債費1項公債費は、市債の償還金元金と利子であります。なお、令和6年度末の市債残高は、前年度に比較して約2億3200万円減の110億8913万円余りとなったところであります。

次に、第14款予備費については、緊急を要した施設の修繕など延べ11件で1981万4000円の充用を行っております。

以上で歳出についての説明を終わり、次に、歳入の主な内容について御説明いたします。

決算に関する説明書は8ページを御覧ください。

第2款地方譲与税は、前年度比380万2000円の増。

第7款地方消費税交付金は1659万3000円の増。

9ページにかけて、第8款自動車税環境性能割交付金は96万円の増となりました。

第9款地方特例交付金は、前年度比6384万8000円の増となっております。

次に、第10款地方交付税は前年度比3億212万4000円の増であり、内訳については、普通交付税が2億651万6000円、特別交付税が9560万8000円それぞれ増となりました。

次に、21ページを御覧ください。

第16款財産収入1項1目財産貸付収入のうち財政課所管分は、843万5238円であり、主なものは桑原城工業団地の貸付料566万円であります。なお、収入未済額は7名の未納分であります。総額651万1808円となり、前年度より39万6470円の増となっております。

次に、22ページにかけてになりますが、2目利子及び配当金のうち財政課所管分の基金利子については、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであり、株式配当金は22万5000円ですが、内訳については、株式会社南日本放送が18万円、株式会社南日本銀行が4万5000円あります。また、債券買替益金については、令和元年度に1億円で購入した債券を、より利率のよい債券に買い替えた際、売却した債券の価格が新たな債券の購入価格を上回ったことにより240万円ほどの益金が発生したものであります。

23ページを御覧ください。

第17款寄附金のうち財政課所管分は、1項1目一般寄附金であり、個人からの300万円と3団体からの14万円あります。

24ページを御覧ください。

第18款繰入金1項基金繰入金のうち財政課所管分は、1目財政調整基金繰入金、2目減債基金繰入金、4目市有施設整備基金繰入金、12目市民交流施設整備基金繰入金であり、それぞれ繰り入れたものであります。なお、定額運用基金を除く各種基金の現在高については86億6400万円余りとなっております。

26ページを御覧ください。

第20款諸収入5項4目雑入のうち財政課所管分の県市町村振興協会市町村交付金は、市町村振興宝くじ等の売上げ収益金の中から交付されたものであります。

32ページを御覧ください。

第21款市債1項15目臨時財政対策債の収入済額は、前年度より1,873万円の減となり、これは国において地方税収の増額を背景に発行可能額が抑制されたためであります。

以上で歳入歳出についての説明を終わり、次に、財産に関する調書についてですが、監査委員の審査意見書を御覧いただき、39ページから42ページにかけて、土地、建物のほか、財産の種類ごとに、令和6年度中の増減内訳などについて記載してありますので、御参照いただき説明を省略させていただきます。

また、基金の運用に関する調書についても、同じく、審査意見書の43ページ及び44ページに、土地基金などの定額運用基金の運用状況について記載してありますので、御参照いただき、説明を省略させていただきます。

以上で、認定第1号に係る令和6年度一般会計決算に関する総括的な事項と財政課所管に係る主な事項についての説明を終わります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 濱田洋一委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

## 白石純一委員

決算に関する説明書の84ページ。

公債費のところ、12款1項1目公債費、市債残高が110億円余りという御説明がございましたが、この中で交付税措置など後年度に国から戻る分を差し引いた実質的なベースでは、残高幾らだと把握されてますか。

## 新町財政課長

今年度の財政健全化の調査において交付税措置されるものが、おおよそ71%となっておりますので、31億9000万円ほどが交付税措置を除いた市債の残高となります。

## 濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号の審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時55分～午後2時6分)

## 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

所管課等への質疑を終了しました。

- ◎ 認定第1号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）
- ◎ 認定第2号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）
- ◎ 認定第3号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）
- ◎ 認定第4号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）
- ◎ 認定第5号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）
- ◎ 認定第6号 令和6年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

## 濱田洋一委員長

認定第1号から第6号までを一括して議題とします。

ここで、現地調査についてお諮りします。

現地調査の御希望がある場合は、例えば何々会計、決算に関する説明書何ページ、款項目、また事業の何々の実施状況を確認したいのようですね、会計の名称、決算書のページ、款項目、事業や業務の名称、調査したい内容をお知らせください。

現地調査の御希望はありませんか。

## 川畑二美委員

成果説明の121ページ。令和6年度事業完了したところの道路改良工事の場所、尻無浜上村線ですかね、それをちょっと見てみたいと思っております。

### 濱田洋一委員長

成果説明書の121ページの8款2項2目、事業名が道路改良事業とその道路改良工事の尻無浜上村線、このことについて現地を見たいということですか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

ほかにございますか。川畑委員、それだけですか。そこだけですか。

〔川畑二美委員「ほかも言ってもよろしいんですか」と呼ぶ〕

いやいや、行く行かないはこれから決定しますけれども。

### 川畑二美委員

それでは、ほかの議員からもちょっと話が出たんですけど、成果説明の112ページ、阿久根大島公園管理運営事業、こちらの阿久根大島を見てみたいという形ですね。でも、ちょっと難しいかなということ。

### 濱田洋一委員長

もう一度、詳しく教えてもらっていいですか。

### 川畑二美委員

観光の施設ですね、清掃とか鹿の餌やりとか宿泊施設管理事業を行っているっていう形ですけど、聞いている話では、今、あそこはトイレも1か所しか、あとは全部鍵がかかっているっていうお話を市民の方から聞いているもんですから、現在、10月の2日の段階で、今どんな形かなということ、管理事業見てみたいと思って提案しました。

### 濱田洋一委員長

指定管理者の日本水泳振興会のほうに管理委託している部分について、事業実績ですけども大島公園内の施設等の点検、清掃、鹿の餌等ですね。海水浴場及び宿泊施設の管理運営、このことについて、施設等の管理運営を見てみたいということですか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

ちょっとお待ちください。

### 山田勝委員

私は、大島公園を見てみたいという気持ちは多分にあるんですが、いけるんですか。

〔竹原信一委員「フェリーを予約すれば」と呼ぶ〕

やっぱりね、私は行かないかんと思ってますよ。行かないかんと思ってるけど、ちょっとやっぱり少なくとも1日ばかりではじゃいどん、半日ばかりでは行かないかんと思うね、行くと思えば。

### 濱田洋一委員長

それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで休憩をしたいと思います。

(休憩 午後2時12分～午後2時26分)

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

## 川畑二美委員

先ほどの成果説明112ページの阿久根大島については取消しをいたします。

## 濱田洋一委員長

ただいま、川畑委員より阿久根大島公園の現地調査の発言取消しがありました。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、続きまして成果説明書121ページの8款2項2目、事業名が道路改良事業ですが、このことにつきまして、先ほど、皆様方から御意見をお伺いいたしました。複数の方がやはり現地調査を行いたいという御意見がございましたので、この際、現地調査を行うことにつきまして、起立により決定いたしますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、現地調査を行うことについて、起立により採決します。

この採決は、御希望があった場所ごとに行います。

成果説明書の8款2項2目道路改良事業の実施状況の現地調査を尻無浜上村線の実施状況について、現地調査を行うことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認めます。

よって、この事業について、現地調査を行わないことに決しました。

ここで、総括した質疑についてお伺いします。

総括した質疑を希望される委員はここで通告をお願いします。

なお、発言される時は、会計の名称、書類の名称と掲載されているページ、款項目節、事業や業務の名称、質疑の内容をお願いいたします。

総括した質疑の通告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

通告がありませんので、総括した質疑は行わないことといたします。

これにて質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、採決に進みます。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成、反対の表明につきましては、討論の中で行うようお願いいたします。

## ◎ 認定第1号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

### 濱田洋一委員長

それでは、認定第1号を議題とします。

認定第1号について討議に入ります。

討議ありませんか。

### 白石純一委員

質疑に細かく答弁いただいたことで事業の内容もよく分かりました。その中で、議員の皆様から御意見だとか要望がかなりたくさん出ていたかと思えます。それについて、ぜひですね、来年度の予算編成に当たっては、議員の皆さんの御意見を尊重していただ

いて、予算にも反映いただけるように、御配慮いただければというふうに思っています。

#### 濱田洋一委員長

ただいま、認定1号の討議を行っているんですが、白石委員より、第1号について様々な御意見、将来的な方向性を含めた中の御意見等をいただきました。

そのことについて、今後、やはり来年度の予算編成等も含めた中で協議いただくよう、というような、執行部のほうに話も、分かるように進めていただきたいという話でしたが、このことについて、ほかの委員の方々ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、続いて討論に入ります。

反対討論もしくは賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第1号、令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）を採決します。

認定第1号は、認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔竹原信一委員「異議あり」と呼ぶ〕

御異議がありますので、起立により採決します。

認定第1号について、認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認め、認定第1号は認定すべきものと決しました。

#### ◎ 認定第2号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

#### 濱田洋一委員長

次に、認定第2号を議題とします。

認定第2号について、討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第2号、令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）を採決します。

認定第2号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、認定第2号は、認定すべきものと決しました。

#### ◎ 認定第3号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

#### 濱田洋一委員長

次に、認定第3号を議題とします。

認定第3号について討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第3号、令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）を採決します。

認定第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、認定第3号は認定すべきものと決しました。

#### ◎ 認定第4号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

濱田洋一委員長

次に、認定第4号を議題とします。

認定第4号について討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第4号、令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）を採決します。

認定第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、認定第4号は認定すべきものと決しました。

#### ◎ 認定第5号 令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

濱田洋一委員長

次に、認定第5号を議題とします。

認定第5号について、討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第5号、令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）を採決します。

認定第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、認定第5号は認定すべきものと決しました。

◎ 認定第6号 令和6年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

濱田洋一委員長

次に、認定第6号を議題とします。

認定第6号について討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第6号、令和6年度阿久根市水道事業会計の決算の認定についてを採決します。

認定第6号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、認定第6号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だよりに関する事項につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、審査日程では、明日までを審査期間としておりましたが、明日は開催いたしません。

以上をもちまして、決算特別委員会を散会いたします。

(散会 午後2時38分)

決算特別委員会委員長 濱田洋一